

令和3年5月25日

令和3年度 認定・特定非営利活動法人UNE 事業計画書

I 理念

認定・特定非営利活動法人UNEは、農園芸作業などを通じ、長岡市及び周辺在住の障がい者、高齢者が人間らしく、誇りを持って自立して生活することを支援します。

そして、一生安心して暮らせる社会の構築を目指すと共に、その社会の活性化を図ります。

II 方針

1. 本年度の重点項目は以下の通り

- ノウフク（農福連携）運動の推進、普及を通して、これまで実施してきた事業を検証し事業のスクラップ アンド ビルドを積極的に図り、新たなノウフクのしごと ノウフクジョブを創設する。（新規）
- コロナ禍の中、新規のキッチンカー事業での弁当、かき氷などの販売を行う。（新規）
- クロモジの新商品の開発、販売先の開拓を行う。（継続）
- ヨモギの新規取引先への出荷でヨモギ事業の拡大を図る。（新規）
- 獣害対策事業に取組む。（新規）
- ボランティア利用者の登録数の増員（現在の12名より4人増員を目指す）（継続）
- グループホームの設置（年末までに具体的設計を立てる 利用者6人、施設整備）（継続）
- 障碍者の雇用に特化した特例子会社の誘致を行う。（継続）
- 全部門売上げ10%のアップと経費5%の節減（部門担当者の収支把握の徹底）
※コロナ禍の影響があるので、影響のない部門のみの努力目標とする。
- 事業の見える化の取り組、ノウフクレート、ノウフクメンバー等の指標を作成するため、業務予定、日報の作成に取り組む。（新規）
- 地域おこし協力隊員の受入（新規）

2. 補助、助成事業

- 農山漁村進行交付金農福連携人材育成支援事業（補助額400万円）（継続）
- 新潟県共同募金会及び長岡市社会福祉協議会（継続）
- セブンイレブン記念財団 環境市民活動助成金（新規 採択済）
- 長岡地域づくり団体活動補助金（新規 申請中）
- ジャンピア事業（NPO支援機構 休眠口座活用団体）（新規 申請検討）
- 農林みらい基金事業（新規 申請検討）

3. 総務、労務

- 若手職員の給与のベースアップ（5%～10%）（継続）
- キャリーアップ事業（非正規から正規職員への移行への助成）の活用
- 70歳定年制の導入。
- 1年を通じての変形労働時間制の導入（外作業を行う該当者のみ）
- 賛助会員の増員（会員数10%のアップ）現在140人から155人を目指す。（継続）
- 職員、スタッフの出社時の健康チェック（体温測定と記録）

4. その他

- IKUREYA1908HAUS の整備（継続）
一般・学生ボランティアを募っての施設整備、地域おこし協力隊員を中心とした管理運営の計画を建てる。
- 連携協働（継続）
UNEの活動の拡大を図るために他の団体との連携が必要不可欠となった。ボランティアやイベント、給食参加者そして賛助会員の確保のためにも市内のNPOとの連携を図るべくコンタクトを取る。（継続）

5. 事業計画

① 地域活動支援センターUNE HAUS 運営事業

- 障がい者、高齢者、生活保護、生活困窮者そして子ども等の所謂「社会的弱者」の「しごとづくり・生甲斐づくり・居場所づくり」を通して、地域の活性化：持続可能な地域づくりに向けた事業を推進する。
- これまで同様、1日平均8.5人の障がい者の利用を目指すと共に、ひきこもりの障がい者への電話、訪問事業を併せて実施する。
- 障がい者、ひきこもり者、生活困窮者を対象とした就農訓練プログラムを農福連携センター事業で育成する人材と協働して農福連携の現場環境の整備に努める。
- 大企業の障がい者雇用に特化した特例子会社の誘致活動を、これまで同様積極的に行う。障がい者雇用率未達成の企業を中心に募集する。また、特例子会社誘致と並行して、空き家等を利用した障がい者の生活支援であるグループホームの開設のための空き家探し、利用者の募集を開始する。

- 新設された高年齢者就業確保措置（70歳までの努力義務）による高年齢者社会貢献事業の活用。
- 農福医連携の具体的な実施について関係機関に提案すると同時に、新しい法人形態：農業法人＋福祉法人＝農福法人のモデルとなるような組織の立ち上げについて検討。

②農業生産・加工事業及び販売

1) 米

- コメの品質向上に努める。そのため計画的な管理作業を実施する。
- 少雪暖冬で春先の水不足も予想されるので、4月上旬より棚田に入り、水管理、代掻きなどを実施する。
- 農林1号を昨年より増産し、旨い米として販売すると共に、どぶろくの掛米として使用する。
- 大正餅は餅及びせんべいの原料として全量利用・販売可能なので、面積を拡大し、更に管理を徹底し今年度は6反の作付けを行う。反収4.5俵を目指す。
- 旨い米コンテスト入賞を目指す。従来コシ、農林1号の出品を想定。JA越後ながおか、大阪のコンテストなどに出品する。

2) 畑

- 連合中越、原信労組、フードバンク長岡などと協働しながら『福祉・市民体験農園』でのイベント及び作業を通して、ノウフクの普及に努める。
- 福祉農園を主体とし利用者の募集に努める。（20区画の分譲）（継続）
- 周辺マンションへの入園募集、イベントなどのチラシを配布する。
- 管理作業の少ない野菜を、販売先を想定した作付けを計画する。
- マルチを多用し草取りの手間を省くと共に高品質の作物の収穫、販売を目指す。
- 水・洪水に強い作物を選定し作付けする。ヨモギの栽培などを強化する。
- UNEHAUS周辺の畠はキッチンガーデンとして うねご飯の材料供給畠として多品目を栽培する。

3) 加工

☆クロモジ（くろもじ茶、ミスト、フローラルウォーター）

- 年間計画をしっかりと立て、人員配置も含め計画的な作業が出来るよう努める。
- 作業日報の導入と記入の徹底、作業の均一化、衛生管理の徹底に努める。
- 新商品についての検討い、くろもじ茶については春先の若葉と花茶の試作。

- 新し売り先の開拓で販売数を伸ばす他、包材等の仕入れ先や単位を検討する事でコストダウンを行う。くろもじ茶については、家庭用の大袋のリリースの検討に入る。

☆梅干し

- 昨年同様、採取する現場と打合せをしながらその後の処理まで考え方段取りを組む。
- 紫蘇については自前の紫蘇が活用出来利用栽培計画する。
- 例年同様「なじらーて東店」での販売、UNEでの直販を行う。

☆大正餅

- 製造数は2020年度同様1,200袋を目標とする。
- カビの問題から販売については期限を2月末程度で設定する。
- ギフト商品は大正餅のみなので、神谷生産組合（餅つき委託先）の物を入れた形でも検討を進める。

③農業サービス事業

1) クロモジ採取

- これまで収穫した場所の地図を作成して今後計画的に採取を進めるようする。
- 昨年の出荷量（収穫量）は2.5tであった。今年も昨年同様2.5tを目指す。

2) 缶

昨年は3万枚であったが、今年は高齢者の方々の手伝いも予定し4万枚を目指す。

3) ヨモギ

- 面積を約40aに増やした。反の売上げ20万円、出荷量1.5t（昨年比50%増し）を目指す。出荷先はJA越後ながおか→ミヤトウ野草研究所（妙高市）の外、えちご薬草（上越市）、ツムラ（東京都）を新たな出荷先として開拓する。
- ノウフクの優良作物として、栽培管理、収穫、そして調整作業での改良に努め、成果を取り纏める。

4) 花バス

直売を中心に市内の花店、そして個人に販売する。また、乾燥蓮台の製造、販売に取組む。

④障がい者の仕事となりうる請負事業

- 街路の草取り、選定作業については今の人員ではなかなか対応できないので、ボランティアの増員を図らなければならない。
- 造園業者、ビル管理業者からの委託事業に積極的に取り組む。

- 昨年度は雪降ろし事業が計画的に実行でき依頼者からも喜ばれたので、登録者数を20軒から5軒ほど増やし、より効率的かつ安全な作業が実施出来るよう改善に努める。

⑤農村と都市との交流事業

1) イベント

UNE主催のイベントについては、コロナ禍を見ながらできるだけ行えるよう計画しながら行う。他社主催のお茶フェス等、毎年参加しているイベントには参加するが、新規のイベントについては、収支計算と使える予算、その他の要素も考慮しながら検討する。

⑥地域活性化事業

- 北荷頃・一之貝・軽井沢集落連携促進協議会が主体となって活動する事業を立ち上げるべく農林みらい基金事業の応募を検討する。
- 新たに地域おこし協力隊員を受け入れ、隊員と協働して地域の活性化を図る。
- 北荷頃・一之貝・軽井沢集落連携促進協議会に比礼、本津川の2集落を加えると共に協議会の法人化について検討する。

⑦農村からの情報発信事業

- 地域住民を対象とした講座：障がい者支援、6次産業化、グリーンツーリズム、農泊、市民福祉体験農園、どぶろく、手工芸等を開催し、地域住民からもUNE、「北荷頃・一之貝・軽井沢集落連携促進協議会」の活動について理解、協力を求める。
- 月1回の地域の会報「うね日和」の編集をこれまでの2人体制から4人体制に拡充し内容の充実に努める。加えて様式、内容等の見直しを行うと共に、ネット印刷などを活用し紙質の向上なども図る。
- ホームページのデザインの変更で見易くなったので、情報発信など鮮度を高めるよう日々更新を行うよう努力する。
- Facebookを活用して情報発信する。
- 要請があれば、各種講演会へ講師として参加する
- 視察見学等の受け入れを積極的に実施、その際の受け入れ条件について整理する。

⑧飲食事業

1) 給食

- コロナ対策（手洗、検温、消毒、換気）を徹底して、コロナの発生、感染を防ぐ。
- コロナ禍だけではなく、メニューの単調化で利用者が減ってしまっているので、メニューのアンケートを取り、メニューの改善を図り利用者の増加を図る。
- 昼食後のアフターメニュー、デザート、喫茶、そしてカラオケ、映写会、地域散策等を考え、特に地域外からの客に対しての満足度を向上するよう企画する。
- 調理師の後継者を見出すよう努める。
- 高齢者施設の利用者の受入プログラムを作成（コロナ禍終息後）

2) キッチンカー

- 弁当及びかき氷の販売（アオーレ長岡 ナカドマに毎週、火曜日、木曜日に出店）
- その他各種イベント（道の駅 290、丘陵国営公園、とちパル、千秋ヶ原など）、福祉施設、学校、企業、地域行事などにも事前予約を前提に出張販売する。

⑨送迎事業

- 昨年より新規利用者が増加、現在の登録者数は 17 人となっており、これからも増えることが予想されるので、通院日程の調整等を図って貰い、効率的な送迎サービスの実施に努める。
- 新たな運転手の確保について検討する。

⑩人材派遣事業

昨年度に引き続き「北荷頃・一之貝・軽井沢集落連携促進協議会」の事務局を務め、代表理事を事務局長として派遣する。

⑪農家民宿事業

- 民宿での客受け入れの際に行う作業（掃除、布団敷き、食器の準備など）にかんして、誰でもできるマニュアル化する。
- チェックリストの作成や受付や部屋の管理等もマニュアル化する。
- 2020 年度に取材してもらったインバウンドのツアーを磨き上げ実際に外国人が来訪できる時期に向けて準備を行う。
- 春は山菜、夏はクロモジ、秋はキノコ狩り、冬は雪体験ツアーを行うよう段取りする。

②酒類の製造販売

1) どぶろく

- 亀ノ尾、農林22号、農林1号、そしてコシヒカリを掛米として4種類のどぶろくを製造しセット販売をする。なお、新たに製造するものについては、蒸米を主体としたものとする。
- 製造量1,000L/年を目指して販売促進に取り組む。(継続)
- 試飲会開催を通して友の会の会員拡大に努める(継続)

2) ワイン

今年もドイツフェストが中止となり、販売自体はあまり見込めない。知恵を縛る販売がドイツフェストのみとなっているので、UNE主催の試飲会などのイベントも企画し、ワイン友の会等の結成も計画する。

③ その他事業

1) IKUREYA 1908 HAUSの活用

- 地域おこし協力隊の制度を活用し人材を確保する。
- 宿泊施設とその他の事業(かき氷&パン屋を想定)を行う事で一之貝への来訪動機になるような仕掛けに磨き上げる。
- リノベーション等は造形大から協力して貰い極力支出を抑える。
- クラウドファンディング等を活用して資金を募る。

以上